

令和4年度 京都府市町村職員共済組合事務局職員募集要項

令和5年4月1日付けで採用する京都府市町村職員共済組合事務局職員を下記のとおり募集します。

記

1 採用予定人員

若干名

2 職務内容

京都府下市町村（京都市を除く。）に勤務する職員とその家族の健康保険、年金及び福祉の各事業を行う共済組合の事務に従事します。

3 受験資格

平成10年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者または令和5年3月31日までに大学を卒業する見込みの者。ただし、次の（1）～（2）に該当する者を除く。

- （1）禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 採用試験

（1）第一次試験

① 日 時

令和4年10月16日（日）午前9時15分～午後2時30分
（受付開始 午前8時50分・昼休憩 正午～午後1時）

② 場 所

受験申込者に別途通知します。

③ 選考方法

教養試験、事務適性検査、職場適応性検査、作文
なお、試験開始時刻に遅れた場合は受験できません。
また、試験を受験しなかった場合は、棄権とみなします。

④ 第一次試験結果の発表

令和4年11月上旬に第一次試験受験者全員に書面で通知します。

（2）第二次試験

① 日時及び場所

第一次試験合格者に別途通知します。

② 選考方法

集団討論または面接試験等

③ 第二次試験結果の発表

令和4年12月上旬に第二次試験受験者全員に書面で通知します。

(3) 第三次試験

詳細については、第二次試験合格者に別途通知します。

5 採用者の決定

令和5年1月下旬頃に採用者を決定し、書面により通知します。

6 採用及び給与等

(1) 採用決定者は、令和5年4月1日付けで京都市町村職員共済組合事務局職員に採用します。

(2) 給与は、京都市町村職員共済組合職員給与規程に基づき、基本給〔大学卒初任給184,400円(令和4年4月1日現在。)]、そのほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等を要件に応じて支給します。

(3) 地方公務員共済制度による健康保険、厚生年金保険及び労働保険を適用します。

7 受験申込手続等

(1) 受験申込書の取得方法

以下のア～ウのいずれかの方法により、受験申込期間に間に合うよう余裕をもって受験申込書を取得してください。

ア ホームページからダウンロード

令和4年8月22日(月)以降、本組合ホームページから受験申込書をダウンロードしてください。

イ 来所

令和4年8月22日(月)以降、本組合まで来所していただければ窓口で受験申込書をお渡しします。

受付時間は、午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

ウ 郵送

封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(長3サイズに84円切手を貼付し、あて先を明記)を同封して送付してください。

(2) 受験申込方法

受験申込書に必要事項を記入のうえ、写真を貼り付けて、本組合まで郵送または持参してください。郵送の場合は、必ず「簡易書留」にしてください。

なお、使用する写真については、申込前6カ月以内、脱帽・上半身・正面向き縦4cm横3cmで本人と確認できるものとし、裏面には氏名を記入してください。

(3) 受験申込期間等

令和4年8月22日(月)から9月16日(金)まで

持参の場合、受付時間は、午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)です。

郵送の場合、令和4年9月16日(金)消印有効です。

(4) 受験票の交付

受験申込書提出者には、受験票を9月下旬頃に郵送にて交付します。

(5) 備考

受験申込時に本組合が取得した個人情報、職員採用以外の目的に使用することはありません。

なお、当該個人情報または試験結果等について、電話等、所定の開示手続きによらない問合せには一切お応えできません。

【お問い合わせ・受験申込書提出先等】

〒602-8048

京都市上京区西洞院通下立売上ル西大路町149番地の1 京都府自治会館2階
京都府市町村職員共済組合 総務課 庶務係

電話番号：075-431-0301

ホームページ：<https://www.kyoto-kyosai.jp/>



京都市町村職員共済組合について紹介します

地方公務員等共済組合法に基づいて、地方公務員とその家族の生活の安定と福祉の向上を目的とする相互救済事業を行うため、昭和37年12月1日、全国に市町村職員共済組合が設立されました。

その一つである京都市町村職員共済組合は、京都市を除く京都府下の市役所や町村役場等に勤務する職員とその家族の健康保険、年金及び福祉の各事業を総合的に行う法的団体（特殊法人）です。

組合の業務を行う事務局職員の身分保障等は、地方公務員に準じて取り扱われます。

京都市町村職員共済組合

〒602-8048

京都市上京区西洞院通下立売上ル西大路町149番地の1 京都府自治会館2階



公共交通機関

地下鉄では

烏丸線丸太町駅より徒歩約10分

市バスでは

三条京阪から10系統、京阪神宮丸太町から93系統、202系統、204系統、「府庁前」下車徒歩5分